

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 子ども家庭部子ども家庭支援センター家庭支援係

問合せ先 03 - 5803 - 1894

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	親子交流支援事業補助金									
根 拠 規 定 等	文京区親子交流支援事業補助金交付要綱									
創 設 年 月	令和	3	年	5	月	経過年数 〔自動計算〕	3年	終了予定年月		
見 直 し 年 月			年		月	経過年数 〔自動計算〕				
見 直 し の 内 容	国の事業名の変更に伴い、補助金名称を「面会交流事業補助金」から「親子交流支援事業補助金」に変更(R6年4月～)									
予 算 科 目	款	項		目		大 事 業		中 事 業		計画事業番号
	5民生費	4児童福祉費		5児童福祉事業費		24子ども養育専門法律相談事業		1子ども養育専門法律相談事業		
補 助 金 の 種 別	☐ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☒ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補給									

2 補助金の概要

補 助 目 的	児童が安全・安心な環境で親と交流する機会の確保を図り、もって児童の健やかな成長に寄与することを目的とする。					
補 助 事 業 等 の 内 容	離婚等により離れて暮らす父又は母と児童との面会交流について、第三者機関から実施に係る相談・調整等の支援を受けるために必要な費用の一部を補助する。					
補 助 対 象 経 費 の 内 容	①親子交流の実施に向け行われる事前相談に係る相談料、父母間の連絡調整等の支援に係る手数料 ②親子交流の付添い又は対象児童の受渡し等の支援に係る手数料、申込料その他の費用					
補 助 事 業 者 等	☒ 区民 ☐ 地域活動団体 ☐ NPO(特定非営利活動団体) ☐ 事業者 ☐ その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 児童を現に扶養している者であること。					
補 助 金 の 算 出	☐ 定率 〔補助率 〕 ☐ 定額 〔補助額 〕					
	☐ 補助単価 〔 補助単価 単位 〕 ☒ その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 補助上限額 ①6,000円 ②100,000円 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 公益社団法人家庭問題情報センター他支援機関の費用を基に算定					
公 募 の 状 況	区HP、チラシ等により事業周知を行う。					
実 績 報 告 書 時 に お け る 使 途 の 確 認 方 法	☒ 領収書 ☒ 契約書 ☐ 決算書 ☐ 成果物 ☒ その他 〔 補助要件確認書 〕					
補 助 ・ 単 独 の 状 況	☒ 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者
	☐ 補助(区上乗せ無し)	上乗せの内容・理由				
	☐ 補助(区上乗せ有)					

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	1	3	2	4
決算(予算)額	6	108	94	424
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	6	108	94	424
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	子どもが安心・安全な環境で親と交流する機会が確保されることは、子どもの健康的な発達を促すと考えられている。当該補助事業により、経済的負担が軽減されることで、親子交流の促進が図られ、子どもの総合的な支援に寄与している。
課題	利用者数は見通しが立てにくいいため、毎年度、適切に予算要求をしていく必要がある。
今後の方向性	対象者のニーズにあった補助事業が展開できるよう、国や都の補助事業を効果的に活用しながら、その動向を注視しつつ事業を進めていく。